

指定管理者モニタリング評価シート

施設所管課名

教育総務部生涯学習課

1 施設概要

施設名称	横須賀市生涯学習センター
指定管理者名	公益財団法人横須賀市生涯学習財団
指定期間	令和4年(2022年)4月1日～令和9年(2027年)3月31日(5年間)
評価対象期間	令和6年(2024年)4月1日～令和7年(2025年)3月31日

2 総合評価

・指定管理業務の履行状況は全体的に概ね良好であるが、以下の2点を特に評価したい。

・市民大学講座で、多様な市民ニーズを意識し、1講座当たりの総回数(総コマ数)を短めに設定し、講座数(講座の種類)を多くし、市民の選択の幅が広がるようにしたり、「お試し受講制度」によって1コマだけでも受講できるようにしたり、市民に受講しやすさに配慮した努力が認められる。また、横須賀市の特色を生かすようなテーマ設定や、市内の高等教育機関や研究機関などの地域資源もうまく活用し、横須賀という郷土を意識できるような工夫をした講座が認められる。小学生対象のよこすかジュニアカレッジでは、市内高等学校の協力を得て、高校生が講師となって小学生に教えるというスタイルをとるものがあり、受講する小学生だけでなく、高校生も教えることを通じて自らが学ぶという経験ができるように二重の工夫がなされている。これ以外にも様々な工夫を重ねた結果、多くの受講者を集めていることを評価したい。

・令和4年度の「受けたい講座をみんなでつくろう」という、自分で受けてみたい市民大学の講座を実際に自分たちで企画・運営するという講座がきっかけとなり、受講した有志が自主的に市民ボランティアとして市民大学の講座を企画・運営する活動を継続しているが、この活動に指定管理者職員が適切なアドバイスを与えながら支援を続けている。市民が学びながら、また学び取った成果を市民大学講座という形で活用するという、学習成果を地域で活用する仕組みを一つの具体的な形としたものである。一方的な支援ではなく、指定管理者と市民が共同で講座を企画・運営するというスタイルをとっているため、市民ニーズに直接触れることができる機会でもある。学習成果地域活用という目的を果たしながら、市民と生涯学習センター双方にメリットがある仕組みをつくり、維持していることを評価したい。

3 管理実績評価

評価項目	評価内容	施設所管課評価	
		評価	特記事項
法令遵守	○関連する法令、条例等を遵守して業務が行われているか。	B	
	○個人情報の保護措置や情報公開制度の適正な運用が確保されているか。	B	
	○条例や協定書等に基づき、開館日・開館時間等を遵守しているか。	B	
	○条例や協定書等に基づき、適正な申請受付業務・使用許可業務が行われているか。	B	
	○条例や協定書等に基づき、使用料又は利用料金に係る手続が適正に行われているか。	B	
	○協定書等に基づき、施設及び設備の保守点検等が適切に行われているか。	B	

施設管理(共通)	○協定書等に基づき、施設の清掃業務が適切に行われているか。	—	複合施設のため、施設管理所管課が対応
	○協定書等に基づき、施設の警備業務が適切に行われているか。	—	複合施設のため、施設管理所管課が対応
	○協定書等に基づき、物品の管理が適切に行われているか。	B	
	○協定書等に基づき、施設等の修繕業務が適切に行われているか。	B	
	○協定書等に基づき、事業報告書等の書類が期限までに提出されているか。	B	
	○施設管理を行う中で生じた施設課題に適切に対応しているか。	B	
利用者への配慮	○利用者間のトラブルや不適切な施設利用者への対応が適切に行われているか。	B	
	○利用者からの意見を聴取し、業務改善に活用しているか。	B	
リスクへの対応	○事故や災害などの不測の事態への対応策が講じられているか。	B	
	○事故や災害などの発生時には、必要な措置を講じるとともに、速やかに市への報告がされているか。	B	
障害者、男女共同参画及び多様な性への配慮	○障害者の雇用や障害者就労施設等からの物品購入などの障害者への配慮がされているか。	B	
	○性別による差別のない雇用やワークライフバランスの実現に向けた取組など男女共同参画への配慮がされているか。	B	
	○多様な性に関する差別やハラスメントの禁止に関する内規の整備や多様な性に関する研修の受講、多様な性も考慮した福利厚生等の提供、顧客や取引先など外部に向けた環境整備やサービスの取組など多様な性への配慮がされているか。	B	
地域貢献	○地元人材の雇用が行われているか。	B	
	○市内中小企業等への発注が行われているか。	B	
	○市内の団体・施設・企業等との連携が行われているか。	B	
	○その他の地域貢献が行われているか。	B	
障害者雇用※ ※雇用義務のある団体（従業員を40人以上雇用している団体）のみ評価	○障害者雇用率が法定雇用率（2.5%）を達成しているか。	—	団体規模が基準以下

人員体制	○必要な人員が配置されているか。	B	
	○職員への研修等の人材育成は計画通りに実施されているか。	B	
	○人件費の設定は適切か。	B	
労働基準※ ※労働基準法上、作成又は届出義務のある団体のみ評価	○就業規則の労働基準監督署への届出がされているか。	B	
	○労働者に労働条件通知書を交付しているか。	B	
	○時間外・休日労働協定届（36協定届）の労働基準監督署への届出がされているか。	B	
	○社会保険や雇用保険に加入しているか。	B	
経費削減	○経費の削減の取組は行ったか。	B	
	○経費の削減分を活用して、市民サービスの向上などの取組を行ったか。	B	
独自基準（生涯学習を支援する「場」の提供）	○市民の生涯学習支援を行うための場を提供する施設として、適切な取組みがなされているか。	B	
	○他の機関等との連携や指定管理4事業間の連携による、生涯学習を支援する場の提供について適切な取組みがなされているか。	B	
独自基準（市民大学の講座企画）	○横須賀市の市民大学としての考え方をふまえ、より多くの人々が参加できる適切な内容の講座を実施しているか。	A	<ul style="list-style-type: none"> ・横須賀ゆかりのテーマを取り上げた講座、横須賀で活動する講師や研究機関、高等教育機関の協力を得るなど、横須賀の特色を生かした講座も多く実施している。 ・1講座当たりのコマ数（総回数）を短くする代わりに、幅広い分野を網羅した講座自体の数を多くし、市民の選択の幅を広げている。実際に多くの受講者を集めている。
独自基準（市民大学の課題対応に関する講座、学びの継続）	○課題対応について、受講者を多く取り込めるような講座展開の工夫がなされているか。また、受講者が講座を受講して終わりではなく、受講後も学びを継続したり、学んだことによりメリットを感じたりできる取組の工夫がなされているか。	B	
独自基準（学習情報・学習相談）	○市民が必要とする学習や文化に関する多様な情報の収集提供と、生涯学習の相談に対するための適切な取組みがなされているか。	B	

<p>独自基準（学習成果地域活用）</p>	<p>○学習成果を地域に生かすための適切な取り組みが行われているか。</p>	<p>A</p> <p>・令和4年度の「受けたい講座をみんなで作ろう」という市民大学で受けてみたい講座を自分たちで作るという講座がきっかけとなって自主的に集まった市民ボランティアが、市民大学講座の企画・運営する活動を継続している。この活動を支援し、様々なアドバイスを与えるとともに実際に市民大学講座として開講しているが、このような市民ボランティアの育成を継続して行っている。</p>
-----------------------	--	--

評価	判定基準
A	協定書等 [※] に定める水準を上回っている。
B	協定書等 [※] に定める水準どおりである。
C	協定書等 [※] に定める水準に達していない。

※協定書等…基本協定書、年度協定書、仕様書、募集（申請）要項及び事業計画書のことをいう。

4 収支状況評価

<p>・全国的な物価や人件費の高騰の影響もあり、支出が当初予定を上回ったため収支は赤字となった。一指定管理者に限る問題ではなく、全国的な状況ではあるが、収支の改善に、より一層取り組むことを期待したい。また、施設利用料も新型コロナウイルス感染症拡大以降、利用者がコロナ以前の水準に回復しないため伸び悩んでいるが、コロナによる自粛期間中に学習サークル等の活動が停滞、中断、その後も再開しないまま解散や活動停止となった例も聞いており、コロナ以前の水準に戻るには時間が必要であると考えている。一方、市民大学講座は指定管理者の様々な工夫が奏功し、新型コロナ以前の水準を上回る受講者を集め、収入も増加している。指定管理者の努力の結果であると評価する。事業の継続性に関しては問題がないと考えている。</p>
--